

福岡県公報

平成29年11月10日
第3941号

目次

告示 (第693号 - 第699号)

- 生活保護法に基づく介護機関の指定 (保護・援護課) …………… 1
- 生活保護法に基づく指定介護機関の廃止 (保護・援護課) …………… 1
- 生活保護法に基づく医療機関の指定 (保護・援護課) …………… 2
- 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止 (保護・援護課) …………… 2
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 2
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 2
- 道路の供用の開始 (道路維持課) …………… 3

公告

- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) …………… 3
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) …………… 3
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 3
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 3
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 4
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 4
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 4
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) …………… 4
- 一般競争入札の実施 (職業能力開発課) …………… 6
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) …………… 9
- 一般競争入札の実施 (総務事務厚生課) …………… 11
- 一般競争入札の実施 (総務事務厚生課) …………… 13
- 特定危険薬物の指定の失効 (薬務課) …………… 16

監査委員

- 監査結果の報告に係る措置の公表 (監査委員事務局監査第二課) …………… 16
- 監査結果の報告に係る措置の公表 (監査委員事務局監査第一課) …………… 18

公安委員会

- 猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習の開催 (警察本部生活保安課) …………… 23

告示

福岡県告示第693号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成29年11月10日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日	サービス項目
大野居62	訪問看護ステーションゆり	大野城市山田三丁目6-10-102	H 24・4・1	訪看・予訪看

福岡県告示第694号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成29年11月10日

福岡県知事 小川 洋

廃止

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
大野居62	訪問看護ステーション ゆり	大野城市山田三丁目6-10-102	H 24・4・1

福岡県告示第695号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、医療機関の指定をしたので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成29年11月10日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名称	所在地	指定年月日
大野生訪6	訪問看護ステーション ゆり	大野城市山田三丁目6-10-102	H 24・4・1

福岡県告示第696号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成29年11月10日

福岡県知事 小川 洋

廃止

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
大野生訪6	訪問看護ステーション ゆり	大野城市山田三丁目6-10-102	H 24・4・1

福岡県告示第697号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年11月10日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
飯塚	県道	瀬戸飯塚線	前	飯塚市飯塚288番1先から 飯塚市飯塚433番6先まで	13.6 ～ 77.0	262.0	うち一般国道211号重用延長91.5メートル
			後	飯塚市飯塚293番1先から 飯塚市吉原町433番1先まで	13.6 ～ 103.5	262.0	うち一般国道211号重用延長91.5メートル

福岡県告示第698号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年11月10日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
----------	-------	-----	-------	----	--------------	--------------

飯塚	一般 国道	211号	前	嘉麻市牛隈1380番2先か ら 嘉麻市牛隈1931番8先ま で	11.5 ～ 18.0	300.0
			後	嘉麻市牛隈1380番2先か ら 嘉麻市牛隈1931番8先ま で	10.5 ～ 41.5	300.0

福岡県告示第699号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年11月10日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年11月10日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区間
飯塚	211号	嘉麻市牛隈1380番2先から 嘉麻市牛隈1931番8先まで

公告

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により直方市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部公園街路課において公衆の縦覧に供する。

平成29年11月10日

福岡県知事 小川 洋

筑豊広域都市計画公園の変更（直方市決定）（平成29年10月2日直方市告示第179号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により直方市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部公園街路課において公衆の縦覧に供する。

平成29年11月10日

福岡県知事 小川 洋

筑豊広域都市計画公園の変更（直方市決定）（平成29年10月2日直方市告示第180号）

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年11月10日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
春日市白水池一丁目157番1及び157番2
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
福岡市博多区吉塚四丁目9番31号
起産建設株式会社
代表取締役 土屋 洋介

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年11月10日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
小郡市小郡字井牟田1017番1及び1017番4から1017番9まで
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
久留米市上津町1417番地1
株式会社駅前不動産買取バンク

代表取締役 田中 義之

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年11月10日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
太宰府市大字大佐野30番1、30番10及び30番13
 - 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
太宰府市観世音寺一丁目1番1号
太宰府市
太宰府市長 芦刈 茂
-

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年11月10日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
行橋市南大橋四丁目2477番3から2477番37まで及び2543番1から2543番7まで
 - 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
築上郡築上町大字湊608-7
株式会社山内工務店
代表取締役 山内 弘美
-

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年11月10日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
筑後市大字野町字石橋178番及び178番2、字坂田町211番1及び211番4並びに字茶屋ノ下213番1、218番1、219番1、219番4、220番1及び221番1
 - 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
大日本印刷株式会社
代表取締役 北島 義俊
-

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成29年11月10日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
福岡高等技術専門校新校舎物品移設等業務
- 2 競争入札参加者の資格
 - (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）
 - エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の

義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び個人住民税特別徴収税額決定通知書の写し

ク 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）

コ 営業概要表（様式第5号）

サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

チ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）

テ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成29年11月27日(月曜日)までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時(「入札参加申込みに係る提出書類」を期限までに提出し、受領された者に限る。)まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知(郵送)する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成31年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成31年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定を受ける業務委託について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年11月10日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

福岡高等技術専門学校新校舎物品移設等業務

(2) 業務の内容

入札説明書による。

(3) 業務履行期間

契約締結日から平成30年3月30日まで

(4) 業務履行場所

福岡市東区千早四丁目24番1号 福岡県立福岡高等技術専門学校

大牟田市歴木475番地 福岡県立大牟田高等技術専門学校

2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成29年4月福岡県告示第339号)」に定める資格を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092

申請書は、福岡県庁ホームページ (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定めた入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成29年11月27日(月曜日)現在において、次の(1)から(5)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(6)までの条件を満たすこと。

(1) 過去5年間に、重機による搬出及び搬入を要する精密機器又は重量物を含む物品等移設業務(什器類などの一般物品に限定した作業のみの履行や、小規模な運搬作業等の履行実績を除く。)において、1件の契約金額が3,300万円以上の業務を直接に受託し、適切に履行した者であること。

(2) 一般貨物自動車運送事業の許可を有する者であること。

(3) 移設並びに搬入及び搬出の対象となる物品等について、保険金額1事故につき

5,000万円以上の賠償責任保険及び1事故につき1,000万円以上の建設工事保険に加入済み又は加入予定であること。

- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (6) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が業種品目13-05（運送）で、「AA」の等級に格付けされている者（入札参加資格申請を予定の者も含む。）

5 当該契約に関する事務を担当する部局の名称

- (1) 入札手続に関すること

福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課公共訓練係（県庁行政棟2階）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3602

- (2) 契約及び業務に関すること

福岡県立福岡高等技術専門校庶務課

〒813-0044 福岡市東区千早四丁目24番1号

電話番号 092-681-0261

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

- (1) 期間

平成29年11月10日（金曜日）から同年12月20日（水曜日）までの毎日（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く。）、午前9時00分から午後5時00分まで

- (2) 場所

5の(1)の部局とする。

8 入札参加申込み

- (1) 提出書類

入札説明書中の別紙1「入札参加申込みに係る提出書類」のとおり。

- (2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

- (3) 提出期限

平成29年11月27日（月曜日）午後5時00分

- (4) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着。）で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページへの掲載も行う。

- (1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

- (2) 受付期間

平成29年11月13日（月曜日）から同年12月13日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

- (3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成29年12月20日（水曜日）午後5時00分まで

- (4) 閲覧場所

福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課公共訓練係

- (5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成29年12月20日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所
5の(1)の部局とする。
- (2) 提出期限
平成29年12月20日（水曜日）午後5時00分
- (3) 提出方法
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着。）で行う。

12 開札の日時、場所及び方法

- (1) 場所
福岡市博多区7番7号 福岡県庁舎行政棟
（詳細については、入札参加確認通知の際に別途連絡する。）
- (2) 日時
平成29年12月21日（木曜日）午後1時00分

13 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供する

こと。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。
なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付がない入札又は当該日付に記載誤りがある入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) Subject of tender: Transporting goods for new Fukuoka school of technology building
- (2) The closing day and time for the submission of application form and attached documents: 5:00 PM on 27th November, 2017
- (3) Contract period: From contract day through 30th March, 2018
- (4) The date and time limit of submission for tender: 5:00 PM on 20th December, 2017
- (5) A Contact point for the tender: Vocational Education Support Division, Labor Bureau, Welfare and Labor Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7 Higashi-koen Hakata-ku Fukuoka City, 812-8577, Japan.
Tel: 092-643-3602

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成29年11月10日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- ・福岡高等技術専門校什器その1（需92）
- ・福岡高等技術専門校什器その2（備出41）

2 競争入札参加者の資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）
 - エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者
 - ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
 - ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
 - ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条
 - オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）
 - カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線に接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
イ 年間売上高
ウ 自己資本金
エ 流動比率
オ 経営年数
カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）
- 3 競争入札参加資格審査の申請方法等
- (1) 申請方法
- 次の書類を知事に提出するものとする。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び個人住民税特別徴収税額決定通知書の写し
ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）

- コ 営業概要表（様式第5号）
サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
チ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）
テ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から平成29年12月1日（金曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る仕様書に示した物品であることを証明する仕様申立書を期限までに提出し、承認を受けた者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成

31年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成31年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年11月10日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

福岡高等技術専門校什器その1 (需92)

(2) 調達物品及び数量

福岡高等技術専門校什器その1一式

(3) 履行期限

平成30年3月20日 (火曜日)

(4) 履行場所

福岡高等技術専門校 (福岡市東区千早4-24-1)

2 入札参加資格 (地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格 (平成29年4月福岡県告示第339号) に定める資格を得ている者 (平成29年度競争入札参加資格者名簿 (物品) 登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成29年12月22日 (金曜日) 現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	02	事務機器	AA・A
01	04	教材用品	AA・A
02	01	スチール家具	AA・A
02	02	木製家具	AA・A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県立福岡高等技術専門校に平成29年12月6日 (水曜日) 午前11時00分までに提出して承認を受けた者

(5) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班 (行政南棟1階)

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

- F A X 092-643-3109
- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
平成29年11月10日（金曜日）から平成29年12月6日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 提出期限
持参する場合は平成29年12月22日（金曜日）午後4時00分
郵送する場合は平成29年12月21日（木曜日）午後5時00分
- (3) 提出方法
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁総務事務厚生課入札室（行政南棟1階）
- (2) 日時
平成29年12月25日（月曜日）午前11時00分
- 11 落札者が不在の場合の措置
開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- 13 入札の無効
次の入札は無効とする。
- なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。
- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停

止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Fukuoka School of Technology equipment Part 1
- (2) Delivery period : By March 20, 2018
- (3) Delivery place : Fukuoka School of Technology ,4-24-1 Chihaya,Higasi-ku,
Fukuoka City, 813-0044 Japan
- (4) Time Limit for Tender : 4:00 P M on December 22, 2017
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General
Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office

7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan
Tel 092-643-3092

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年11月10日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

- (1) 調達案件名
福岡高等技術専門校什器その2 (備出41)
- (2) 調達物品及び数量
福岡高等技術専門校什器その2 一式
- (3) 履行期限
平成30年3月20日(火曜日)
- (4) 履行場所
福岡市東区千早四丁目24番1号
福岡県立福岡高等技術専門校

2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成29年4月福岡県告示第339号)に定める資格を得ている者(平成29年度競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

- 4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成29年12月22日 (金曜日) 現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	02	事務機器	AA・A
01	04	教材用品	AA・A
02	01	スチール家具	AA・A
02	02	木製家具	AA・A
10	02	体育用具	AA・A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県立福岡高等技術専門校に平成29年12月6日 (水曜日) 午前11時00分までに提出して承認を受けた者
- なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。
- (5) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間中でない者

- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県総務部総務事務厚生課調達班 (行政南棟1階)

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

FAX 092-643-3109

- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
平成29年11月10日 (金曜日) から平成29年12月6日 (水曜日) までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 提出期限
持参する場合は平成29年12月22日 (金曜日) 午後4時00分
郵送する場合は平成29年12月21日 (木曜日) 午後5時00分
- (3) 提出方法
持参 (ただし、県の休日には受領しない。) 又は郵便 (書留郵便に限る。提出期限内必着) で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁総務事務厚生課入札室 (行政南棟1階)
- (2) 日時
平成29年12月25日 (月曜日) 午前10時00分
- 11 落札者がいない場合の措置
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合

にあつては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Fukuoka School of Technology office equipment Part2

(2) Delivery period : By March 20, 2018

(3) Delivery place : Fukuoka School of Technology,4-24-1 Chihaya, Higashi-ku,

Fukuoka City 813-0044, Japan

Tel 092-681-0261

- (4) Time Limit for Tender : 4:00 P M on December 22, 2017
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division , General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan
Tel 092-643-3092

公告

福岡県薬物の濫用防止に関する条例（平成26年福岡県条例第57号）第16条第1項の規定により特定危険薬物の指定が次のとおり効力を失ったので、公告する。

平成29年11月10日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 失効する特定危険薬物の名称
 - (1) 化学名 2 - [2 , 5 - ジメトキシ - 4 - (トリフルオロメチル) フェニル] エタンアミン及びその塩類
 - (2) 化学名 メチル = 2 - (4 - フルオロフェニル) - 2 - (ピペリジン - 2 - イル) アセテート及びその塩類
- 2 失効の理由

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第2条第15項に規定する指定薬物及び同法第76条の4に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第91号）の施行により、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第2条第15項に規定する大臣指定薬物に指定されるに至ったため。
- 3 失効年月日

平成29年11月10日
- 4 罰則の適用

この指定の失効前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

監査委員

監査公表第17号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した教育委員会出先機関定期監査結果の報告（平成29年3月28日28監総第509-2号）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年11月10日

福岡県監査委員	山 下 芳 郎
同	行 正 晴 實
同	岩 崎 勇
同	井 上 忠 敏

29 教財第119号
平成29年7月14日

福岡県監査委員 山下芳郎 殿
同 行正晴 殿
同 岩崎勇 殿
同 井上忠敏 殿

福岡県教育委員会

監査の結果に係る措置について（通知）

平成29年3月28日28監総第509号・2の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

指摘事項に対する措置

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
特別支援学校 「北九州高等学園」	<p>特別支援教育就学奨励費（扶助費）に関して、不適正な事務処理が行われ、多数かつ多額の支給過大、支給過小等が生じていた。</p> <p>それらの中には、支給額決定の根拠資料や支出額に対応する支出命令書等の証拠書類が存在しないもの、あるいは根拠なく支出された前渡資金で支払や精算が確認できないものなどが、多数存在していた。</p>	<p>支給過大、支給過小が生じていたものについては、返納及び追給の処理を完了した。また、根拠なく不正に支出されたものについては、県に返納された。</p> <p>支給額決定の根拠資料等の確認は、担当者他に、支給対象費目ごとにチェックする職員を定め、複数人で行う体制を整えた。事務長は複数人でチェックがなされているか最終確認する。</p> <p>また、校内研修を実施し管理職を含め職員の意識啓発とチェック機能の向上を図る。</p>

監査公表第18号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した人づくり・県民生活部、保健医療介護部及び福祉労働部出先機関定期監査結果の報告（平成29年3月28日28監総第509号-2）に基づき、知事から措置を講じた旨の通知があったので、同条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年11月10日

福岡県監査委員	山下芳郎
同	行正晴實
同	岩崎勇
同	井上忠敏

29保総第154号
平成29年5月29日

福岡県監査委員 山 下 芳 郎 殿
同 藤 龍 峰 殿
同 行 正 實 殿
同 岩 元 儀 殿

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成29年3月28日28監総第509号-2の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

指摘事項

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
保健医療介護部 宗像・遠賀保健福祉 環境事務所	郵便切手の管理が、適正に行われていなかった。	分庁舎における郵便切手管理を適正に行うため、払出の際は副所長が整理簿への記載、払出を同時に行い、受領者その内容を確認することを徹底した。 また、本庁舎の出納員が毎月整理簿と郵便切手残高の照合を徹底し、郵便切手の厳格な管理に努める。
保健医療介護部 田川保健福祉 事務所	生活保護費において、住宅扶助の入力を誤ったため、支給過大となっていた。	入力誤りによる過払い金については、法第63条により返還処理を行った。 また、住宅扶助について、認定しているすべての被保護世帯について改めて点検を行うとともに再発防止に向けてシステム入力方法の見直しを行った。
保健医療介護部 京築保健福祉 環境事務所	生活保護費において、最低生活費の算定を誤ったため、支給過大となっていた。	算定誤りによる過払い金については、法第63条により返還処理を行った。 今後は認定変更予定表に新たな確認項目を加え、係長、課長段階での確認の徹底と誤認定防止に努める。

注意事項

対象部局名	監査の結果	講じた措置の内容
保健医療介護部	<p>生活保護費返還金において、徴収努力により一定の収入実績はあるものの、収入未済額が前年度に比べて、増加している。</p>	<p>収入未済の解消については、債権回収員や担当ケースワーカーとも連携し、より一層の文書、電話、訪問による督促、納入指導を行い債権回収に努める。</p>
	<p>物品の処分において、委託料として支出すべきところをその他役務費として支出していた。</p>	<p>支出科目が不明確なものは会計課への確認を徹底し、再発防止に努める。</p>
	<p>工事の契約において、暴力団排除条項の内容が、改正された「暴力団排除強化に係る内容」となっていないかった。</p>	<p>今後、暴力団排除に関する通知は職員へ周知徹底するとともに、起案時に会計事務チェックリストを添付し、決裁ルート職員が該当項目の点検を行うことで再発防止に努める。</p>
	<p>物品の処分において、産業廃棄物収集運搬・処理の許可を有する業者と契約せず、かつ、法に基づき契約書も取り交わしていないかった。</p>	<p>今後は、物品の廃棄にあたっては、決裁ルート職員が関係法令にそった内容となっているか確認するとともに、環境部署にも合議し適正な処理に努める。 なお、廃棄を依頼した業者が機器を適正に処理したことを確認している。</p>
<p>生活保護費において、高等学校就学費の認定を誤ったため、支給過不足となっていた。</p>	<p>生活保護費において、高等学校就学費の認定を誤ったため、支給過不足となっていた。</p>	<p>支給過不足については、所要の措置を講じた。今後は、チェック項目を追加した点検表を活用し、担当、係長、課長がチェックし誤認定防止に努める。</p>
<p>生活保護費において、生活扶助及び住宅扶助の認定を誤ったため、支給過大となっていた。</p>	<p>生活保護費において、生活扶助及び住宅扶助の認定を誤ったため、支給過大となっていた。</p>	<p>過払い金は法 63 条により返還処理を行うとともに遡及認定の措置を講じた。 今後は点検表を活用し担当、係長、課長がチェックし誤認定防止に努める。</p>

	<p>生活保護費において、教材代の入力を誤ったため、支給過大となっていた。</p>	<p>過払い金は法63条による返還処理を行った。 新規開始・増員の際に使用している点検表の項目欄に誤認定を注意喚起する文言を追加し、点検の更なる徹底により、誤認定防止に努める。</p>
<p>保健医療介護部</p>	<p>生活保護費において、学習支援費の入力を誤ったため、支給不足となっていた。</p>	<p>認定誤りによる支給不足については、全額遡及支給の措置を講じた。今後は学習支援対象者名簿を作成し担当、係長、課長が支給の確認を行うことで誤認定防止を図る。</p>
	<p>生活保護費において、住宅扶助の認定を誤ったため、支給不足となっていた。</p>	<p>ケース診断会議を開催し、「平成28年4月8日28保健第98号保護・援護課長通知」により遡及支給しないこととした。 今後は、台帳の整理方法や確認の手続きを改善し、変更の遅れや遅延の防止に努める。</p>
	<p>生活保護費において、生業扶助の入力を誤ったため、支給過大となっていた。</p>	<p>認定誤りによる過払い金については遡及変更により分割収入充当処理をした。 今後は、高校就学費認定の点検表の活用を徹底することにより誤認定防止に努める。</p>

29 福総第112号
平成29年5月29日

福岡県監査委員 山 芳 郎 殿
同 藤 龍 峰 殿
同 行 正 晴 殿
同 岩 元 一 儀 殿

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成29年3月28日28監総第509号-2の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

注意事項

対象部局名	監査の結果	講じた措置の内容
福祉労働部	<p>工事の契約において、暴力団排除条項の内容が、改正された「暴力団排除強化に係る内容」となっていないなかった。</p> <p>物品の処分において、産業廃棄物収集運搬・処理の許可を有する業者と契約せず、かつ、法に基づき契約書も取り交わしていないかった。</p>	<p>改めて全契約について、チェックを行った。会計事務チェックシート上の項目に「暴力団排除条項は最新のものになっているか」を加え、再発防止を図る。</p> <p>全職員に対する関係法令等の熟知に努めるとともに、物品の処分を伴う契約に関しては「物品購入確認表」により複数職員でチェックを行うことで再発防止を図る。</p>

公安委員会

福岡県公安委員会告示第301号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の5第1項の規定に基づく猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習（技能講習）を次のとおり開催するので告示する。

平成29年11月10日

福岡県公安委員会

1 散弾銃技能講習

日 時	場 所	射撃方法	受講可能人員
平成30年1月11日（木） 午前9時00分～午後5時00分	筑紫野市大字柚須原 223番地25 福岡県立総合射撃場	トラップ射撃	18名

2 注意事項

- (1) 受講希望者は、技能講習受講申込書に所定の事項を記入し、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- (2) 上記申込みは、受講日の1か月前までに申し込むこと。
- (3) 受講申込者は、申込みの際に手数料12,300円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- (4) 講習の当日は、所持許可証、技能講習通知書、技能講習に用いる銃砲及び当該銃砲に適合し、かつ、福岡県立総合射撃場で使用可能な実包を必ず持参すること。
- (5) 講習の当日は、耳栓、ベスト、雨具等射撃する際に必要な用具を必ず持参すること。
- (6) 講習時間の都合上、射撃の練習を行う時間がないので、受講者は、事前に射撃の練習をするように努めること。
- (7) 講習に関する問合せは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。
- (8) 気象状況等により講習時間を変更する場合は、福岡県立総合射撃場が、事前に受講希望者に連絡する。